

第 193 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第 193 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）

- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

川崎重工業株式会社

第 193 期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第 16 条の定めに基づき、5 月 27 日（金）より当社のウェブサイト (<http://www.khi.co.jp/ir/>) に掲載し、株主の皆様へ提供しております。

なお、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

連結株主資本等変動計算書

（平成 27 年 4 月 1 日から
平成 28 年 3 月 31 日まで）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	104,484	54,393	253,605	△67	412,416
当期変動額					
剰余金の配当			△20,047		△20,047
親会社株主に帰属する当期純利益			46,043		46,043
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分		0		1	2
連結子会社の会計期間変更に伴う増減額			25		25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	26,021	△19	26,002
当期末残高	104,484	54,394	279,627	△86	438,419

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,704	△1,985	25,179	△7,318	19,579	15,961	447,957
当期変動額							
剰余金の配当							△20,047
親会社株主に帰属する当期純利益							46,043
自己株式の取得							△21
自己株式の処分							2
連結子会社の会計期間変更に伴う増減額							25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△999	2,678	△16,188	△12,121	△26,630	△1,704	△28,335
当期変動額合計	△999	2,678	△16,188	△12,121	△26,630	△1,704	△2,332
当期末残高	2,705	692	8,990	△19,439	△7,051	14,257	445,625

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

計 99 社

- (国内) 川重商事(株)、(株)カワサキマシンシステムズ、日本飛行機(株)、
川重冷熱工業(株)、(株)カワサキモータースジャパン、(株)アーステクニカ
- (海外) Kawasaki Motors Corp., U. S. A.、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U. S. A.、
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.、
Kawasaki Motors Europe N.V.、Kawasaki Rail Car, Inc.、
PT. Kawasaki Motor Indonesia、Kawasaki Motors (Phils.) Corporation、
Kawasaki Robotics (U. S. A.) Inc.、Flutek, Ltd.

連結子会社の増加 5 社については、新たに設立したため連結の範囲に含めた。

連結子会社の減少 3 社については、株式会社 KCM ほか 2 社の株式を譲渡したため連結の範囲から除外した。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

計 20 社

関連会社 20 社 南通中遠川崎船舶工程有限公司

持分法適用関連会社の増加 3 社のうち、MES-KHI 由良ドック株式会社については新規に出資を行ったため、また、他 2 社については新たに設立したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めている。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の主要な会社等の名称

関連会社 民間航空機(株)、朝日アルミニウム(株)

これらの関係会社については、損益及び利益剰余金等の観点からみて連結計算書類に与える影響が重要でないため持分法を適用していない。

3. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券

主として償却原価法により評価している。

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価している。

- ・ 時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価している。

なお、売買目的有価証券については保有していない。

② たな卸資産

主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。

- ③ デリバティブ取引により生ずる正味の債権債務
時価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- ・リース資産以外

主として定額法により償却している。

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

② 無形固定資産

- ・リース資産以外

定額法により償却している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却している。

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成 11 年 10 月 22 日））によっている。

(4) 引当金の計上の方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として過去の貸倒実績率による繰入額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

③ 保証工事引当金

保証工事費用の支出に備えるため、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上している。

④ 受注工事損失引当金

当連結会計年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上している。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられている PCB 廃棄物の処理等の支出に備えるため、その見積額を計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる

額を計上している。

数理計算上の差異は主として10年による定額法により発生 of 翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務費用は主として10年による定額法により発生連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

(6) ヘッジ会計の方針

繰延ヘッジ処理を適用している。

(7) 収益の計上基準

工事契約に係る収益の計上基準は、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）によっている。ただし、平成21年3月31日以前に着手した長期・大型の請負工事（主として工期1年超、請負金額30億円以上）に係る収益の計上については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用している。

なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び（又は）売上原価の集計が完了していない工事については、いずれも見積り計上を行っている。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(9) 連結納税制度を適用している。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれん相当額については、その効果の及ぶ期間を見積り、当該期間において均等償却を行っている。ただし、金額的重要性に乏しいものについては、発生年度において一括償却している。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更している。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額はない。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平

成 28 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 32.1%から、平成 28 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度ならびに平成 29 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については 30.7%に、平成 30 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については 30.5%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 2,493 百万円減少し、法人税等調整額が 2,136 百万円、その他有価証券評価差額金が 48 百万円、繰延ヘッジ損益が 13 百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が 419 百万円減少している。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

当連結会計年度から、「有価証券売却益」（当連結会計年度 283 百万円）は、金額的重要性が低下したため営業外収益の「その他」に含めて表示しており、また、「補助金収入」（前連結会計年度 704 百万円）は、金額的重要性が高まったため区分掲記している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 有形固定資産に対する減価償却累計額 754,658 百万円
3. 担保に提供している資産

	建物及び構築物	75 百万円
	投資有価証券	14 百万円
	その他	53 百万円
	連結上消去されている関係会社株式 30 百万円を担保（根質権）に供している。	
担保に係る債務	短期借入金	9 百万円
	長期借入金	73 百万円
	その他	4 百万円
4. 関係会社等及び従業員の銀行借入等に対する保証債務 18,722 百万円
5. 一部の仕掛品につき、それを販売することにより発生する売掛債権を信託財産とする自己信託受益権を設定しており、当該信託財産に関連する仕掛品が 5,841 百万円含まれている。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 事業譲渡益は、株式会社 KCM の全株式の譲渡及び株式会社 KCM J の事業譲渡によるものである。
3. 海外事業関連損失は、ブラジルでの造船合弁事業に係る損失である。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 1,670,805,320 株
3. 配当に関する事項

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 27 年 6 月 25 日 定時株主総会	11,694 百万円	7 円	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 6 月 26 日
平成 27 年 10 月 29 日 取締役会	8,352 百万円	5 円	平成 27 年 9 月 30 日	平成 27 年 12 月 1 日

決議予定	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	11,694百万円	7円	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金のうち、長期的な運転資金や設備投資資金は主に銀行借入や社債の発行により調達し、短期的な運転資金は、銀行借入や短期社債（電子コマーシャルペーパー）の発行などにより調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替予約等を利用してヘッジしている。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務について、その支払期日は、ほとんどが1年以内である。また、その一部には、資機材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、そのほとんどが同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にある。借入金及び社債は、主として運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で約10年後である。このうち一部は、変動金利や外貨建てであるため金利や為替の変動リスクに晒されているが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引や通貨スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	42,157	42,157	—
(2)受取手形及び売掛金	381,339	381,336	△2
(3)投資有価証券	7,682	7,683	0
(4)支払手形及び買掛金	(233,979)	(233,979)	—
(5)電子記録債務	(87,798)	(87,798)	—
(6)短期借入金	(105,891)	(105,891)	—
(7)社債(償還1年以内)	(10,000)	(10,000)	—
(8)社債	(120,000)	(123,309)	△3,309
(9)長期借入金	(160,809)	(161,729)	△919
(10)デリバティブ取引	(4,304)	(4,304)	—

(*) 負債に計上されているものについては()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額

によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 社債(償還1年以内)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(8) 社債

これらの時価については、市場価格によっている。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(10) デリバティブ取引

これらの時価については、先物為替相場又は取引先金融機関から提示された価格によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式、関係会社出資金、非上場株式及び匿名組合出資等(連結貸借対照表計上額81,552百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていない。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	258.21円
2. 1株当たり当期純利益	27.56円

(その他)

(日本飛行機株式会社の雪害について)

平成26年2月15日の大雪により、連結子会社である日本飛行機株式会社の厚木事業所の格納庫屋根が崩落したことに伴い、格納庫にて定期修理中であった海上自衛隊の航空機に被害が発生した。当社及び日本飛行機株式会社は、本件の取扱いについて防衛省と現在協議中であり、この協議結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(事業分離)

平成27年10月1日、当社は株式会社KCM(以下、KCM)(兵庫県)の全株式を日立建機株式会社(以下、日立建機)(東京都)に譲渡した。

(1) 事業分離の概要

① 分離先の企業名

日立建機

② 分離する事業の内容

建設機械等の製造・販売

③ 事業分離を行った主な理由

当社と日立建機は、平成20年10月以降、第4次排出ガス規制対応の新型ホイールローダの共同研究開発等、ホイールローダ事業における事業提携を行ってきた。KCMは平成21年1月に設立され、同年4月に当社のホイールローダ事業を譲り受け、平成22年6月に日立建機が資本

参加することにより、新型ホイールローダの共同開発の加速、生産体制の効率化等を一層促進してきた。建設機械業界においては、世界的競争が激化しており、当社は企業価値の向上に向けて経営資源を集中的に投下していくとの方針のもと、KCMのさらなる発展のためには、日立建機グループの事業領域においてシナジーを追求することが有効であると判断し、日立建機の申し入れに合意したものである。なお、KCM製品の日本国内における販売・サービス事業を行っている株式会社KCMJについては、KCM株式の譲渡実行日と同日に日立建機日本株式会社に事業譲渡した。

④ 事業分離日

平成 27 年 10 月 1 日

⑤ 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡及び関連資産の譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

901 百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	19,719 百万円
固定資産	5,727 百万円
<u>資産合計</u>	<u>25,447 百万円</u>
流動負債	16,047 百万円
固定負債	3,641 百万円
<u>負債合計</u>	<u>19,689 百万円</u>

③ 会計処理

株式を譲渡するにあたり、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日)に基づき会計処理を行った。

(3) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	18,777 百万円
営業利益	159 百万円

株主資本等変動計算書

（平成 27 年 4 月 1 日から
平成 28 年 3 月 31 日まで）

(単位 百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他利益剰余金			特別償却 積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金						
当期首残高	104,484	52,210	-	369	7,629	128,951	△67	293,578	
当期変動額									
剰余金の配当						△20,047		△20,047	
当期純利益						30,796		30,796	
自己株式の取得							△21	△21	
自己株式の処分			0				1	2	
特別償却積立金の積立				3		△3		-	
特別償却積立金の取崩				△210		210		-	
固定資産圧縮積立金の積立					182	△182		-	
固定資産圧縮積立金の取崩					△137	137		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	△206	44	10,911	△19	10,730	
当期末残高	104,484	52,210	0	162	7,674	139,863	△86	304,308	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,686	△2,212	473	294,052
当期変動額				
剰余金の配当				△20,047
当期純利益				30,796
自己株式の取得				△21
自己株式の処分				2
特別償却積立金の積立				-
特別償却積立金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△728	2,845	2,116	2,116
当期変動額合計	△728	2,845	2,116	12,847
当期末残高	1,957	633	2,590	306,899

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価方法は以下による。なお、売買目的有価証券並びに満期保有目的債券については保有していない。
 - (1) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
・時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額の処理は全部純資産直入法を適用し、評価差額の合計額から税効果額を控除した後の金額を純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として表示している。
また、売却原価は移動平均法により算定している。
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産は、個別法及び移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。
3. デリバティブの評価方法は、時価法によっている。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は以下による。
 - (1) リース資産以外
定額法によっている。
 - (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。
5. 無形固定資産の減価償却の方法は以下による。
 - (1) リース資産以外
定額法によっている。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
 - (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。
6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準は、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））によっている。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率による繰入額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。
 - (2) 賞与引当金は、当社の賞与支給規程に基づき従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
 - (3) 保証工事引当金は、保証工事費用の支出に備えるため、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上している。
 - (4) 受注工事損失引当金は、当事業年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上している。

- (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。また、数理計算上の差異は、10年による定額法により発生の翌事業年度から費用処理し、過去勤務費用は、10年による定額法により発生事業年度から費用処理している。なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。
- (6) 環境対策引当金は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理等の支出に備えるため、その見積額を計上している。
8. ヘッジ会計の方針
繰延ヘッジ処理を適用している。
9. 収益の計上基準
工事契約に係る収益の計上基準は、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）によっている。
ただし、平成21年3月31日以前に着手した長期・大型の請負工事（工期1年超、請負金額30億円以上）に係る収益の計上については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用している。なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び（又は）売上原価の集計が完了していない工事については、いずれも見積り計上を行っている。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。
11. 連結納税制度を適用している。

（表示方法の変更）

損益計算書

当事業年度から、「有価証券売却益」（当事業年度225百万円）は、金額的重要性が低下したため営業外収益の「その他」に含めて表示しており、また、「補助金収入」（前事業年度704百万円）は、金額的重要性が高まったため区分掲記している。

（貸借対照表に関する注記）

- | | |
|--|---------------------|
| 1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。 | |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 573,265 百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| | 短期金銭債権 129,100 百万円 |
| | 長期金銭債権 24,132 百万円 |
| | 短期金銭債務 77,584 百万円 |
| 4. 担保に供している資産及び担保に係る債務 | |
| (1)担保に供している資産 | |
| | 投資有価証券 14 百万円 |
| | 関係会社株式 67 百万円 |
| | 建物 75 百万円 |
| | <hr/> 合計 156 百万円 |
| (2)担保に係る債務 | |
| | 長期借入金（返済1年以内） 9 百万円 |
| | 長期借入金 73 百万円 |
| 5. 関係会社等及び従業員の銀行借入等に対する保証債務 | 20,460 百万円 |
| 6. 一部の仕掛品につき、それを販売することにより発生する売掛債権を信託財産とする自己信託受益権を設定しており、当該信託財産に関連する仕掛品が5,841百万円含まれている。 | |

（損益計算書に関する注記）

- 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
- 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	449,323 百万円
仕入高	198,669 百万円
営業取引以外の取引による取引高	30,472 百万円

3. 子会社株式譲渡益は、株式会社KCMの全株式の譲渡によるものである。
4. 海外事業関連損失は、ブラジルでの造船合弁事業に係る損失である。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	228,992 株
------	-----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、受注工事損失引当金等各種引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等である。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 32.1%から、平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度及び平成 29 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 30.7%に、平成 30 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 30.5%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 2,047 百万円減少し、法人税等調整額が 2,104 百万円、その他有価証券評価差額金が 44 百万円、繰延ヘッジ損益が 12 百万円それぞれ増加している。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	民間航空機(株)	(所有) 直接 40%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	159,683	売掛金 前受金	11,621 46,015
関連会社	Enseada Indústria Naval S.A.	(所有) 直接 31.09%	当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任	当社製品の販売 資金の貸付	4,144 -	投資その他の資産 「その他」	4,687

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引条件を決定している。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定している。
- 3 Enseada Indústria Naval S.A. に対する債権の期末残高は、貸倒引当金控除後の金額を表示している。なお、当該貸倒引当金残高及び当期繰入額は 10,287 百万円である。
- 4 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでいる。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	183.70円
2. 1株当たり当期純利益	18.43円

(その他)

(日本飛行機株式会社の雪害について)

平成26年2月15日の大雪により、連結子会社である日本飛行機株式会社の厚木事業所の格納庫屋根が崩落した。これに伴い、日本飛行機株式会社が当該格納庫にて当社の下請けとして定期修理中であった海上自衛隊の航空機に被害が発生した。当社は、本件の取扱いについて防衛省と現在協議中であり、この協議結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。